

# 堺都市再生事務所 暫定事務所改修工事 仕様書

## 1 件名

堺都市再生事務所 暫定事務所改修工事

## 2 履行期間

平成29年4月25日(契約締結予定日)から平成29年5月19日

## 3 工事の内容

(1)トイレ等改修【下図 現状と改修後対照図参照】

### ◆改修内容

- ①物入 → 男子WCに変更
- ②和式WC → 洗面所に変更
- ③洗面所 → 女子WCに変更

### ◆撤去工事内容

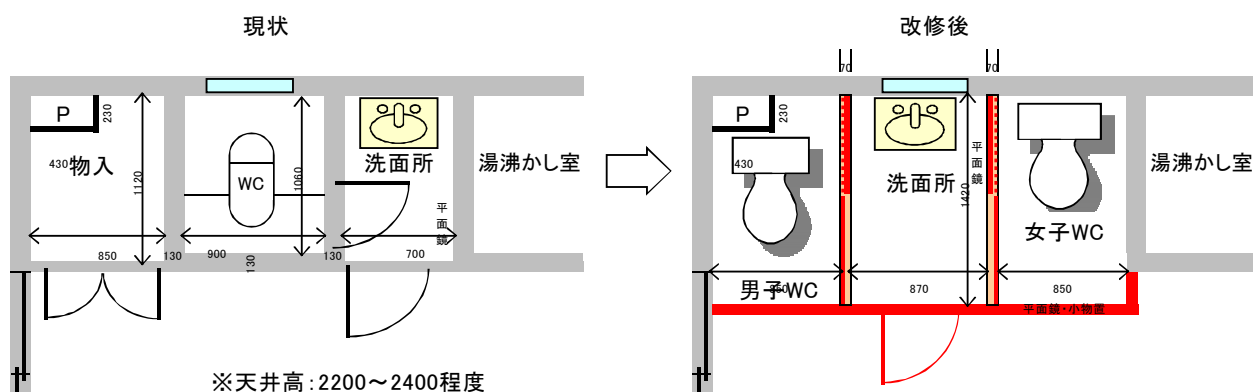
- ①現物入:扉、棚等造作、パイプスペース覆い
- ②現WC:扉、便器、照明、排水管、外壁以外の壁(コンクリートブロック製)、床面
- ③洗面所:扉、洗面台、照明、鏡、排水管、床面(扉・鏡は再利用可)

### ◆新設工事内容

- ①両WCの内幅は850mm、洗面所は870mmとする(現場での寸法調整は洗面所幅で行う)
- ②3室とも奥行を300mm執務室側に延長し、間仕切り壁を設置し、既存壁と同色でペイント仕上げ
- ③便器は温水洗浄・脱臭機能付き洋式便器とし、排水は床にφ75mmで穿孔し階下の既存排水管に接続のこと
- ④洗面台は下部収納型を設置(排水はWC同様床に穿孔し階下の既存排水管に接続のこと)
- ⑤WC入口は引き戸仕様(内側鍵付きオートクローザー付吊り方式)
- ⑥WC、洗面所とも床は塩ビシート仕上げ(清掃用排水口は設けない)
- ⑦各室床高さは同一とし、現状洗面所の90mm上がりとする
- ⑧女子WCに平面鏡と小物置き用の棚(W=450/D=150程度)を設置
- ⑨男子WC内のパイプスペース覆いをできるだけ省スペース化して新設
- ⑩必要となる電気工一式(照明器具:センサー付きLED灯3灯含む)
- ⑪換気は、両WCに天井換気扇を設置し、外壁にφ120mmで穿孔し排気穴を設けること

### ◆注意事項

- ①上記②の間仕切り壁が既存執務室窓の開閉に支障なきよう施工のこと
- ②工事箇所下部が駐車場のため既存排水管の底部高さは現状と変えないこと



## (2) 応接室改修

- ①パンチングカーペット貼り替え → 面積約13㎡(3.5m×3.75m)
- ②応接室扉なしの出入り口を封鎖(W=850 L=1790のシナベニア板を取り付け、既存壁と同色でペイント仕上げ)

## (3)カーテン取付

- ①窓箇所数は10箇所(幅1,800mm、高さ1,000mm程度(内3箇所は1,400mm))
- ②シングルカーテンレールを窓枠(木製)にボルト直付け10箇所
- ③カーテンはレースカーテン(幅1,000mm、長さ1,200mm程度(内、3箇所は1,600mm))を20枚
- ④仕様は一般的なもの

## 4 留意事項

- ①階下での下水管工事にあたっては、隣接区画の駐車車両に汚損・毀損を生じないように十分養生すること
- ②完成検査時点でトイレ等改修箇所の完成出来形図(1/100)3部を監督員に提出のこと

以上